

議 会 の き 議 動

9月定例村議会

9月の定例村議会が、9月8日から12月7日までの会期で開かれています。ここではその主なものを紹介します。

条例改正

■特別職の職員で非常勤のもの
の報酬及び費用弁償に関する
条例の一部を改正する条例
* 地域おこし協力隊員の報
酬額を追加する改正です。

補正予算

■一般会計(第3号)
* 歳入歳出それぞれ430
0万円を追加し、総額50億7
360万円としました。

議案

■事務委託の協議について
* 県立坂町病院に隣接する
村上市の用地に、病児保育セ
ンターを設置することになり、
関川村の住民も利用させても
らうことで協議を進めてしま
した。

決算認定

■平成27年度関川村各会計・
水道事業会計の決算認定
* 平成27年度の一般会計と
9の特別会計、水道事業会計
の決算について報告するもの
です。

契 約

■デジタル防災行政無線整備
工事請負契約の締結

▽契約金額
7369万9200円

▽契約相手方

株式会社 日立国際電気

財産の取得

■上関地内用地取得
* 取得するのは村民会館脇
の用地で、村民会館の駐車場
と福祉関係施設の用地に使用
するものです。

10月1日(土)から10月31日(月)

高齢者交通事故防止運動

～ひろげよう 長寿社会へ 無事故の輪～



運動の重点

横断歩行者の保護

平成27年までの過去5年間における高齢者の交通事故死者数を事故別に見ると、歩行中に車にはねられた死者が165人で、そのうち道路横断中にはねられた方が119人と最も多くなっています。

夜光反射材の活用

高齢歩行者の死亡事故多発状況は、10月から12月にかけて増加し、時間帯は午後4時から午後8時に集中しています。この5年間での夜間における歩行中の死者数は116人で、反射材を使用していた人はほとんどいませんでした。

早めのライトの点灯と上向き・下向きのごまめな切替え

夕暮れ時は交通事故が増加する傾向にあります。秋から冬にかけては日没が早まりますので、早めにライトを点灯しましょう。

優秀運転者表彰(敬称略)

■県警察本部長・

県交通安全協会会長表彰

— 50年無事故無違反 —

▽船山勝雄(勝蔵)

▽阿部利次(下関)

— 40年無事故無違反 —

▽船山久志(勝蔵)

▽高橋充吉(鮎谷)

■村上警察署長・

村上地区交通安全協会会長表彰

— 10年無事故無違反 —

▽照井次夫(深沢)

▽金子真治(高瀬)
▽米野 弘(小見)
▽須貝敏子(高田)



シリーズ

キラリと光る 地方創生

《関川版》

「消防・防災」

6

住みよい安全・安心な暮らしを守るためには、防災力の強化を図る総合的な取り組みが必要です。村と地域が協力して、防災対策に対する積極的な取り組みを行い、村・地域の安全・安心の確保につとめます。

■自主防災組織全村に

自主防災組織とは、地域住民が協力・連携し、災害から「自分たちの地域は自分たちで守る」ために活動することを目的に結成する組織です。日頃から災害に備えた様々な取り組みを実践するとともに、

災害時には、災害による被害を最小限にいとめるための活動を行います。

今年、片貝集落と南赤谷集落が加わり、37集落で組織化されています。全集落での自主防災組織結成を目指していますので、ご協力をお願いします。

■防災士まだまだ不足

防災士とは、日本防災士機構の認定する民間資格で、地域の防災意識の啓発活動や、災害発生時の避難誘導・救助などを行う人のこと。今年新



▲自主防災組織による防災訓練の様子

たに2名が資格を取得しましたが、村民での有資格者はまだ少ないのが現状。村では自主防災組織に1名の取得を目標としており、免許取得に必要な経費を助成しています。

■活動しやすい消防団に

消防団は、地域防災体制の中核的存在として、大きな役割を果たしています。さらに消防・防災力を向上させるため、分団を再編し、コミュニティ区域と連動させた方面隊を設けています。また、昨年度には機能別分団として、第4分団を結成。35名の女性団員も加わり、大規模災害時の対応や団員の後方支援、避難

所の運営支援活動などを担っていたこととしています。しかし、消防団員の確保に苦勞している厳しい現状も。そのため、団員が活動しやすい環境づくりに努めるとともに、耐震性貯水槽や小型ポンプなど施設・設備の充実を図ります。また、消防用の無線機器をアナログからデジタルに更新する工事を進めており、関係機関相互の防災通信網の強化をはかります。

■内水ハザードマップお手元に

今年6月に内水ハザードマップを全戸配布しました。これは、集中豪雨によって内水氾濫が生じたときに想定され

る範囲と危険度を示したものです。避難経路や避難場所などについて、日頃から家族で確認しておきましょう。近年の異常気象によって局地的な集中豪雨が増加しています。降水量が下水道管や水路の排水能力を上回ったり、荒川等の河川の水位が上昇することによって河川へ排水しきれなくなったり、内水氾濫とよばれる浸水が想定されます。



全村訓練

10月23日(日)

全村を対象とした防災訓練を、10月23日(日)に行います。今回は、女川ふれあい自然の家(旧女川小学校)をメインの避難所として実施。炊き出し訓練のほか、避難路や危険か所、要援護者の支援方法などを確認する図上訓練を行います。また、中越防災安全推進機構から講師を招き、災害に対する備えを学びます。

女川以外の地域では、それぞれの地区の指定避難所を中心に訓練を実施。避難者誘導や避難者名簿作成などの訓練を行います。

この訓練は2年に1回行うことにしています。